

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和４年１２月１４日（水）午前１０時 議場

出席委員（８名）

（分科会長）土 光 均 （副分科会長）田 村 謙 介
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子
森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕東森課長

〔市民二課〕萩原課長 高森課長補佐兼年金医療担当課長補佐
坂本市民相談担当課長補佐

〔保険課〕森次長兼課長 白鳥保険業務担当課長補佐

〔市民税課〕長谷川次長兼課長

〔固定資産税課〕永江課長

〔収納推進課〕富田課長

〔環境政策課〕木下課長 足立課長補佐兼環境計画担当課長補佐

〔クリーン推進課〕清水課長

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕中本課長

〔福祉課〕橋尾次長兼課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

〔障がい者支援課〕米田課長 田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐

〔長寿社会課〕足立課長 赤井高齢者福祉担当課長補佐

〔健康対策課〕渡部課長 井原フレイル対策推進室長

【こども総本部】景山部長

〔こども政策課〕松田次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

〔こども施設課〕斎木課長 榎本子育て施設担当課長補佐

〔こども支援課〕金川課長 松永子育て支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

〔こども政策課〕木村学校政策担当課長補佐

〔こども施設課〕斎木課長 井上学校施設担当課長補佐

〔こども支援課〕金川課長

〔学校教育課〕西村課長

〔生涯学習課〕毛利課長

〔学校給食課〕伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

傍 聴 者

稲田議員 岩崎議員 門脇議員 国頭議員 戸田議員 西野議員 又野議員

矢田貝議員

報道関係者 2 人 一般 3 人

審査事件

議案第 9 4 号 令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち当分科会所管部分

議案第 9 5 号 令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

議案第 9 6 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 9 7 号 令和 4 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

## 午前 10 時 33 分 開会

○土光分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、12 月 9 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会審査担当とされました議案 4 件について審査いたします。

議案第 9 4 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮課長補佐。

○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐 議案第 9 4 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要を御覧ください。まず、3 ページをお開きください。下の段、返還金（こども政策課）についてですが、6,558 万 7,000 円を計上しております。これは国・県からの各種交付金及び補助金に関し、当該年度において見込額により交付を受けたものについて、事業年度の終了に伴う事業実績の確定、精算により生じた不用額等を返還するものでございまして、当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。内訳として主なものを挙げますと、令和 3 年度子ども・子育て支援交付金 3,377 万 6,000 円、令和 3 年度鳥取県子ども・子育て支援交付金 2,813 万 1,000 円、令和 3 年度保育対策総合支援事業費補助金繰越分 281 万 1,000 円などでございます。

次に、4 ページをお開きください。上の段、返還金（こども支援課）についてですが、8,097 万 1,000 円を計上しております。こちら先ほど御説明いたしました返還金と同じく、各種交付金及び負担金の事業実績の確定、精算による国・県への返還金でございまして、同様の理由により補正対応をお願いするものでございます。内訳として主なものを挙げますと、令和 3 年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、令和 3 年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業分 7,823 万 2,000 円、令和 3 年度

鳥取県児童手当支給事業費負担金 49 万 6,000 円などがございます。

次に、10 ページ上の段、お開きください。児童福祉総務費人件費についてですが、2,364 万 4,000 円を計上しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより人件費を補正するものでございますが、人件費につきましては、ほかにも同じく 10 ページ下の段、子ども・子育て支援費人件費の 1,476 万円の減額、続きまして、11 ページ上の段、児童福祉施設費人件費の 104 万 7,000 円が同様の理由で補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 返還金の 2 件が冒頭で説明があったんですが、事前に若干分からないところを聞かせてもらったんですが、3 ページ下段のこども政策課所管の返還金のところで、その他財源 86 万 8,000 円という表記があります。この 86 万 8,000 円の中身を教えてくださいませんか。

**○土光分科会長** 永榮課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** こちらの 86 万 8,000 円の中身ということですが、先ほど主な内訳ということで説明に入っていないところでございまして、仕入れ控除税額の返還分というものがこの返還金の中にございます。こちらが 86 万 8,000 円でございます。事業者様から消費税の仕入れ控除税額相当分を返還いただいて、それを国・県のほうに返還するというものになります。

**○土光分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 最初の今の 3 ページ下段の分でお聞きしたんですが、そのような税に絡んだ返還も事業者からいただいて、市からのお金と合わせて県・国に返すという手続を取っていくということだというふうに捉えました。それで、もう終わったことで確定しましたという説明が冒頭にあったんですが、額を見るにつけて非常に大きな額を感じてしまうんですが、予算を措置するときに国の基準があって予算を設けて、市長査定までされて、この額で走ってきて、最終的に年度を超えたんですが、今年度になって確定したから返還が生じたということなんですが、当初の予算を上げるときの数字と、結果精算金として現れたこの額の差っていうのは、どのような主たる原因があったのか教えていただけますか。

**○土光分科会長** 永榮課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 返還金こども政策課分につきましては、説明の中で主なものとして挙げました令和 3 年度子ども・子育て支援交付金と令和 3 年度鳥取県子ども・子育て支援交付金につきましては、こちら放課後児童健全育成事業ですとか、一時預かり事業、あと病児保育事業などの子ども・子育て支援法に定める各種事業に対する交付金でございまして、当初の交付申請時に見込んだ額と、年度が終了して実績が確定して精算した額との差が生じたことの返還金なんでございますが、差額が生じる理由としましては、例えば放課後児童健全育成事業であれば、当初見込んでた児童数とかが途中退級とかによりまして児童数の実績で減したりですとか、あと、開所の日数の実績減というようなことによるものでございます。あと、一時預かり事業につきましても、

延べ利用児童数の実績減などによるものでございまして、こちら新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなども影響があったものと考えられます。病児保育事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の予防の徹底によりまして、ほかの感染症に係る児童が減ったことなどによりまして、利用者数が実績で減したというところがございます。当初、交付金が不足することがないように見込みで国のほうから交付金を頂いておりまして、それが年度末に実績を見たところ、こういった返還金が発生するというようなものになります。

**○土光分科会長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 43 分 休憩**

**午前 10 時 44 分 再開**

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 94 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

**○木村こども政策課学校政策担当課長補佐** 議案第 94 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち、教育委員会所管部分を御説明いたします。説明につきましては、別途お配りさせていただいております予算説明資料の歳出予算の事業の概要を御覧ください。

最初に、21 ページをお開きください。下の段、事務局人件費についてでございますが、3,568 万 1,000 円を計上しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定によるもの、また人事異動等による人件費の実績見込みによりまして増額補正するものでございます。このほか人件費について、22 ページ上の段、教育長人件費、24 ページ下の段、中学校管理人件費、26 ページ上の段、社会教育総務費人件費、27 ページ上の段、給食施設費人件費が同様の理由で増額補正または減額補正を行うものでございます。

次に、ページが前後して申し訳ございませんが、22 ページ下の段と 24 ページ上の段、学校管理費についてでございます。小学校について 1,680 万円、中学校について 1,440 万円、それぞれ計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等による原油価格の高騰に伴い、小・中学校の運営に関わる電気料金の予算不足分について、光熱水費を増額するものでございます。

次に、23 ページ上の段と 25 ページ上の段、情報機器整備事業についてでございますが、小学校について 759 万円、中学校について 330 万円、それぞれ計上しております。これは、国の補正予算に伴う有利な補助金を活用して GIGA スクール構想の一層の推進を図るため、小・中各学校に 1 台ずつ、合計 33 台の大型電子黒板を整備するものでございます。

次に、23 ページ下の段と 25 ページ下の段、感染症対策等支援事業についてでございますが、小学校について 462 万円、中学校について 217 万円、それぞれ計上しており

ます。先ほどと同様に、国の補正予算に伴い感染症対策に万全を期し、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備するために必要となる保健衛生用品等を配備するものでございまして、小・中各学校の生徒数に応じて14から28万円を配備するものでございます。

次に、27ページ下の段、学校給食運営事業についてでございますが、補正額3,300万円を計上しております。これは、原油価格の高騰に伴い、学校給食の運営に関わる電気料金の予算不足分について、光熱水費を増額するものでございます。

次に、28ページ上の段、学校給食費物価高騰対策事業でございますが、補正額150万円を計上しております。これは、令和4年12月からの学校給食用の牛乳の値上がり分の経費を一般財団法人米子市学校給食会に補助することにより、物価高騰による学校給食費の保護者負担の軽減を図ろうとするものでございます。積算根拠にあります牛乳の本数は、昨年度の12月から3月までの給食における牛乳の提供実績を参考として見込んだものでございます。その財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。

続きまして、別冊の令和4年度米子市補正予算書の40ページをお開きください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書（補正第3回）でございます。表の一番下の段になります。下水道農業集落排水接続工事についてでございますが、小学校、中学校について、それぞれ300万円を計上しております。これは、加茂小学校及び加茂中学校の下水道接続工事に関わる設計委託料について事業の平準化を図るため、令和5年度の事業を前倒して発注しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。

安達委員。

**○安達委員** お聞きしたいのは、27ページの学校給食運営事業です。先ほど補正の理由説明を聞きましたんですが、3,300万円の補正額の中身ですけれども、自分、勝手に感じたことなんですが、給食調理現場で、いわゆるエネルギーとして電源だけなのかなと思って質問しました。電気料金（光熱水費）ということで補正額を上げておられますが、昔でしたら、重油を使って釜、鍋のエネルギーの源にするとかあったんですが、今は電気でのエネルギー源なのかなと思ってお聞きしたいと思いますので、お願いします。

**○土光分科会長** 伊藤学校給食課長。

**○伊藤学校給食課長** 学校給食施設の熱源についてのお尋ねです。現在5か所あります共同調理場につきましては、2か所がオール電化となっております。それ以外の3施設につきましては、LPガスもしくは灯油を熱源として使っております。以上です。

**○土光分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 細かい話、光熱水費という言い方でありましてけれども、ガス代も上がった分も含まれてる。電気料金も非常に上がってきた。そういった要素がかみ合わさって、LPGですか、ガスですね、そういった価格も上がってきたので光熱水費として合わせて補正額を上げなきゃいけなくなったということですか。確認です。

○土光分科会長 伊藤課長。

○伊藤学校給食課長 先ほど申し上げましたLPガスや灯油につきましては、当初予算の折に値上げを見込んで予算編成をしております、今回の補正額は純粋に電気代の不足分です。電気代につきましては、当初予算のときには想定しなかった値上がりをしておりますので、その分、不足したということでございます。以上です。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 いずみ分校の取扱いについてちょっと気になるんですけども、予算説明書の24ページの、ここでは電気料金は10校分となっていずみ分校の分、入っていないんですけど、これは範囲内で賄えたということなのかということと、それから大型電子黒板というのがそれぞれ10台ですので、いずみ分校をのけた中学校に配置される、整備する計画だと思うんですけど、電子黒板の性格上というか、機能としてその機能がいずみ分校には生徒が少ないから必要ないという判断なんですか。その辺りを聞きたいんですけど。

○土光分科会長 斎木こども施設課長。

○斎木こども施設課長 いずみ分校の電気代のことにつきましては、福生中学校と同じ支出根拠となっておりますので、含めて電気代を支出しているものでございます。

それと、電子黒板につきましては、分校につきましてはまだ利用の状態が整っていないところで、本校のみの配置というふうに考えております。以上です。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ちょっとよく分からなかったんですけど。もう一回その電子黒板のことについて、利用が整っていないというのは何のことでしょうか。

○土光分科会長 斎木課長。

○斎木こども施設課長 今現在、電子黒板、各学校に配置してるのはこれが3台目になっておまして、大型の65インチ型の電子黒板を配備しております。スタンドも設けておまして、なかなか移動ができないというところでワンフロアに1台配置ということで、今回3フロアがカバーできるような形で配備したところでございます。いずみ分校につきましては、今現在、電子黒板配置はしておりませんが、今後利用を見ながら、必要があれば配備のほうも検討してまいりたいと考えております。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 私がいずみ分校の実態を知らないで聞いてて申し訳ないんですけど、今、子どもさんは、通っておられる子どもさんは何人ぐらいおられるんでしょうか。

○土光分科会長 斎木課長。

○斎木こども施設課長 すみません、ちょっと今手元に資料ございません。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 じゃあ、後で資料頂くのと、それから1台もまだ配置していないということなので、できれば人数が少なくても1台は配備していただくといいかなというふうに思います。全ての子どもさん共通で。

○土光分科会長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 学校教育課からお答えさせていただきます。まずいずみ分校はちょっと正確な人数は変動しております、現在、今この時点で何名というのはお答えはできませんけども、10名に満たないような数で推移しているところでございます。電子黒板

の性質上、電子黒板というものは、例えば子どもたち一人一人の学びを黒板上に映してタッチでやり取りをしたり、共有をしたり、そういった類いのものでございまして、基本的にいずみ分校での指導は個別指導で、あるいは共有するにしても小グループの中で共有できるものでございますので、現時点ではいずみ分校の指導に電子黒板は必ず必要かということ、そうではないというような判断であるということでございます。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 最後にしますが、何かしらの電子機器っていうか、そういう教材のものは今現在もあるっていうことですかね。各自にタブレットみたいなものはあるんですか、何もないですか。

○土光分科会長 斎木課長。

○斎木こども施設課長 タブレットにつきましては、生徒1人に一台配備してございますので、タブレットのほうは配備してございます。

○土光分科会長 正確な人数は不明で資料をといた話があったんですが、10名未満という答弁で、それでよろしいですか。

〔「はい」と錦織委員〕

○土光分科会長 分かりました。

吉岡委員。

○吉岡委員 23ページと25ページの感染症対策支援事業について伺います。その中の消毒液の使い方について伺いたいんですけど、文部科学省の出している新型コロナ対策の学校現場でのマニュアルによると、必ずしも消毒は必要がなくて、ふだんの清掃で十分であるというような方針が出ているんですが、今この消毒薬の使用状況はどんな感じでしょうか。

○土光分科会長 西村課長。

○西村学校教育課長 委員御指摘のとおり、文部科学省が本年4月に衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式として通知しておりまして、消毒作業を別途行うのは、感染者が発生した場合でなければ基本的に不要というようなことで通知が来ております。そうしたことから、感染者がいない学校においては、例えばこれもマニュアルにありますけども、子どもたちが家庭用洗剤等を代替手段として消毒をしたりといった活動を行っているところですが、ただ、感染者が多かれ少なかれ各学校に学校関係者として感染者がいる場合が多いございまして、そうした場合は県の保健所の指導の下で消毒をしなければならないということで、現在、消毒作業を適宜行っているところでございます。

○土光分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 以前のように放課後にあちこち教員の先生方が拭かれるということはないと伺っていますし、あと、例えばアルコールに関して言うと、コロナウイルスとかインフルエンザには効果がありますが、ノロウイルスとかには効果がありませんので、文科省の指針にも出ていますが、基本はやはり手洗いということだと思います。過度に消毒薬に頼るような感染対策でないように、先生方の負担が増えないようにお願いします。

○土光分科会長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光分科会長 ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 02 分 休憩**

**午前 11 時 19 分 再開**

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第 94 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民一課長。

**○東森市民一課長** 議案第 94 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）の市民生活部所管部分について御説明いたします。

お手持ちの令和 4 年度 12 月補正予算一般会計歳出予算の事業の概要、予算説明資料を御覧ください。4 ページ下の段、税務総務費人件費、5 ページ上の段、戸籍住民基本台帳人件費、7 ページ上の段、国民健康保険事業特別会計繰出金（人件費等）、8 ページ上の段、国民年金費人件費、9 ページ下の段、後期高齢者医療特別会計繰出金（事務費）、13 ページ下の段、清掃総務費人件費、これらの市民生活部所管部分につきましては、全て令和 4 年度人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等に伴います人件費の実績見込みによる補正でございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については終了します。

次に、議案第 95 号、令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）及び議案第 97 号、令和 4 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 1 回）については関連していますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

森次長。

**○森市民生活部次長兼保険課長** 議案第 95 号、令和 4 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）及び議案第 97 号、令和 4 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 1 回）について、併せて保険課から御説明いたします。

お手元の令和 4 年度 12 月補正予算（国民健康保険事業特別会計）、歳出予算の事業の概要の 1 ページをお開きください。国民健康保険事業人件費、2,812 万 8,000 円の減額でございます。これは、令和 4 年度人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動による人件費の実績見込みによる減額補正でございます。

続きまして、令和 4 年度 12 月補正予算（後期高齢者医療特別会計）、歳出予算の事業の概要の 1 ページをお開きください。後期高齢者医療人件費、123 万 4,000 円の減額でございます。これも同様の理由により減額補正をするものでございます。

説明は以上です。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 23 分 休憩**

**午後 1 時 16 分 再開**

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第94号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 議案第94号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、令和4年度12月補正予算（一般会計）の歳出予算の事業の概要を御用意いただけますでしょうか。7ページをお開きください。7ページの下の段の社会福祉総務費人件費ですが、1,640万1,000円を増額しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。なお、以下の人件費につきましては、ほかにも同様の理由で補正をお願いするものでございます。具体的には、11ページの下の段の生活保護総務費人件費について206万1,000円の増額と、12ページの下の段の保健衛生総務費人件費について3,729万2,000円の減額をそれぞれ計上しております。

ページが一回戻りまして、9ページの上の段の介護保険事業特別会計繰出金についてですが、233万8,000円を増額しております。これは、介護保険事業特別会計の所要額に対する一般会計からの繰出金でございますが、これも先ほどの人件費の理由と同様に、介護保険事業特別会計における人件費の実績見込みの増により、繰出金を増額するものでございます。

続きまして、さらにページが戻りまして、8ページの下の段の障がい者福祉施設整備費補助事業でございますが、631万4,000円を計上しております。これは、障がい者福祉施設を整備する事業者に対して、国・県補助金の15分の1を上乗せして、助成するものでございます。なお、整備する施設は、共同生活援助及び短期入所事業所の新設でございます。

次に、12ページの上の段の生活保護扶助費でございます。1億7,150万円増額しております。これは、生活保護扶助費の実績見込みに伴う増額でございまして、特に今年度は医療扶助の実績が伸びており、予算を補正し対応するものでございます。

続きまして、13ページの上の段のフレイル対策推進基金積立金ですが、1億円を計上しております。これは、先ほども説明がありましたが、本年9月に一般社団法人から受領した寄附金1億円について、民間企業と協働してフレイル対策を展開する際の財源的資源として適正に管理し活用するため基金を設置するものでございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。ありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については終了します。

次に、議案第96号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

中本課長。

**○中本福祉政策課長** 議案第96号、令和4年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和4年度12月補正予算（介護保険事業特別会計）の歳出予算の事業の概要を御用意ください。1ページをお開きいただけますでしょうか。介護保険事業人件費についてですが、233万8,000円を増額しております。これは、先ほどの一般会計の人件費と同様に、人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等に伴う人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。

説明は以上でございます。

**○土光分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、質問等を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** ないようですので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時22分 休憩**

**午後1時33分 再開**

**○土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

**○土光分科会長** 特にこれを報告というのはないということですね。意見がないようですから、それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後1時33分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 土 光 均